

社会福祉施設等の防犯力強化に向けた今後の対応方策

1 全ての施設が速やかに行うべき対応方策

項 目	対 応
危機管理マニュアルの作成、見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設は、県が見直しを予定しているひな形を参考に、個別の状況に応じた危機管理マニュアルの作成、又は見直しを実施する。
緊急時の連絡体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時に備え、職員間や利用者への連絡体制を整備する。 ・緊急時に備え、直ちに警察や行政機関などに連絡出来る体制を整備する。
日常の点検等の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯対策に関し職員会議で取り上げるなど、職員の共通理解を図る。 ・出入口や窓の施錠が正しくできているか点検する。 ・門、塀、外灯、防犯ライト、植栽の点検・補修を徹底する。 ・警報装置、防犯監視システムなど非常時の機器が整備されている場合、動作確認や警備会社との連絡体制の確認を徹底する。
来訪者の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・来訪者用の順路、入口、受付などを明示し、外部から施設への来訪者を確認できるようにする。 ・来訪者の予定について、朝礼などで職員間の情報共有を図る。

項 目	対 応
警察、行政、地域との連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 警察、行政、地域との連絡を密にし、不審者情報の把握などに努める。 ・ 出入りの委託業者に対し不審者発見時の通報への協力を依頼する。
防犯訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 警察の協力、指導を得て、定期的に防犯訓練や防犯講習を実施する。
職員のメンタルヘルス対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的に職員へのメンタルヘルス研修を実施する。 ・ 定期的に職員のストレスチェックなどを行い、結果に応じて個別面談などの対策を講じる。

2 各施設の状況に応じて検討すべき対応方策

項 目	対 応
不審者の施設内侵入防止対策	<ul style="list-style-type: none">・ 電子錠の導入を検討する。(カードキー、暗証番号システムなど)・ 防犯対応のガラス保護フィルムの取付けや、防犯ガラスやポリカーボネード板への改修を検討する。・ 防犯カメラ、センサーライトの設置を検討する。・ 機械警備の導入を検討する。
不審者が施設内に侵入した際の被害防止対策	<ul style="list-style-type: none">・ 緊急時通報システム（職員が常時通報装置を携帯し、緊急時に外部に通報するシステム）の整備を検討する。・ 防犯用具の配備を検討する。 (例) 防犯ブザー、さすまた、盾、催涙スプレー、防犯ベスト、ネットランチャー など